

公 示 日 : 2022 年 6 月 8 日(水)

調達管理番号 : 22a00265

国 名 : キルギス

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

調 達 件 名 : キルギス国一村一品・イシククリ式アプローチの他州展開プロジェクト終了時評価調査及び一村一品アプローチによる生産及び流通強化を通じた中小ビジネス振興プロジェクト詳細計画策定調査
(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2022 年 7 月中旬から 2022 年 10 月上旬
- (2) 業務人月 : 現地 0.90 人月、国内 0.80 人月、合計 1.70 人月
- (3) 業務日数 : 準備期間 6 日 現地業務期間 27 日 整理期間 10 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見積書提出部数 : 1 部
- (3) 提出期限 : 2022 年 6 月 22 日(水) (12 時まで)
- (4) 提出方法 : 電子データのみ
 - 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン (2022 年 4 月)」別添資料 11 業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き

https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html

なお、JICA 本部 1 階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

◇ 評価結果の通知 : 2022年7月5日(火) までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・
選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
- ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
- ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国・地域又は類似地域	キルギス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
本調査を受注した法人及び個人(補強所属元企業含む)は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。
- (2) 必要予防接種 : 特になし

6. 業務の背景

キルギス国の地方の主産業である農業は、労働力人口の3割以上(地方部では6割以上)を占める重要産業であるが、農産品の付加価値向上に課題があった。JICAは「イシククリ州コミュニティ活性化プロジェクト」(2006年~2011年)及び「一村一品アプローチによる小規模ビジネス振興を通じたイシククリ州コミュニティ活性化プロジェクト」(2012年~2016年)を実施し、イシククリ州で地場産業振興のモデルを確立した。この先行事業によるイシククリ州の経験をモデルとして、全国に一村一品事業を普及し、地場産業の振興を図ることを目的とする「一村一品・イシククリ式アプローチの他州展開プロジェクト(以下、「現行プロジェクト」)」の実施についてキルギス国政府は我が国に

要請し、2017年1月に開始した。2023年1月に現行プロジェクトが終了することから、プロジェクト活動の実績、成果を確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的に終了時評価を実施する。また、現行プロジェクトの成果・教訓を踏まえて、特産品の輸出促進や、これまで確立した地場産業振興アプローチの国内外へのさらなる展開を目的に、「一村一品アプローチによる生産及び流通強化を通じた中小ビジネス振興プロジェクト（以下、「次期プロジェクト」）」（技術協力プロジェクト）がキルギス国政府から要請されたことから、次期プロジェクトの協力計画の策定と、事前評価を目的に、詳細計画策定調査も合わせて実施する。

7. 業務の内容

【現行プロジェクトの終了時評価調査に関して】

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1） 国内準備期間（2022年7月中旬～下旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価6基準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他キルギス側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を提案する。なお、質問票は JICA よりキルギス国側関係機関、プロジェクトチームへ配布することを想定している。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

（2） 現地業務期間（2022年7月下旬～2022年8月中旬）

- ① JICA キルギス事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本調査の評価手法について説明を行う。

- ③ キルギス側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配付した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
 - ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びキルギス側 C/P 等とともに評価 6 基準の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。
 - ⑥ 調査結果や他団員及びキルギス側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
 - ⑦ 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
 - ⑧ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
 - ⑨ 現地調査結果の JICA キルギス事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間（2022 年 8 月下旬～2022 年 9 月中旬）
- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を提案する。
 - ② 帰国報告会に出席する。
 - ③ 担当分野の終了時評価調査報告書（案）（和文）を作成する。

【次期プロジェクトの詳細計画策定調査に関して】

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価 6 基準に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2022 年 7 月中旬～下旬）
- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
 - ② キルギス国側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。その際、別途派遣される他分野の団員と内容が重複しないよう適宜調

整し、他団員が作成した質問票（案）との取り纏めに協力し、作成した質問票（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。なお、質問票はJICAよりキルギス国側関係機関、プロジェクトチームへ配付することを想定している。

- ③ プロジェクトのPDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案を検討する。
- ④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間 (2022年7月下旬～2022年8月中旬)

- ① JICAキルギス事務所等との打合せに参加する。
- ② キルギス側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答回収や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 要請背景・内容
 - イ) 関連する開発計画、政策、制度
 - ウ) 関連各組織
 - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b) 人員体制
 - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
 - エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関 (FAO、WFP、EU、世界銀行、NGO等) の活動動向、連携の可能性
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案 (プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録 (R/D : Record of Discussions)) を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D (案) (英文) 及び協議議事録 (M/M : Minutes of Meetings) (案) (英文) の作成に協力する。特に、PDM案の成果指標の設定について、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑥ 実施機関に対するR/D案を含むM/M案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
 - ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAキルギス事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2022年8月下旬～2022年9月中旬)

- ①帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ②プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート(案)に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③評価6の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書(案)を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

2022年9月16日(金)までに提出。

次の①～⑤を電子データにて提出すること。

- ① 評価報告書(英文)
- ② 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)
- ③ 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- ④ 事業事前評価表(案)(和文)
- ⑤ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下URLの「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2022年4月)」の「Ⅸ. 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。航空経路は、日本⇄ドバイ⇄ビシュケク、日本⇄イスタンブール⇄ビシュケクを標準としますが、見積時点で渡航可能な現実的な経路を計上して下さい。

(2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は2022年7月24日～8月19日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています（終了は同じ日程）。現地業務においては、終了時評価調査M/Mを先行して先方と協議・取りまとめることとし、8月10日までに終了時評価調査のM/M、8月16日までに詳細計画策定調査のM/Mを取りまとめ、署名することを想定している。

なお、キルギスでは入国時の隔離はありません。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 評価分析（本コンサルタント）

なお、現地業務期間中、現行プロジェクトの長期専門家3名（チーフアドバイザー／商品開発／営業・渉外①、サブチーフアドバイザー／コミュニティビジネス振興、業務調整の長期専門家3名が現地で活動しています。

③ 便宜供与内容

JICA キルギス事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上：英語⇄露語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ：JICAが必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料がJICA図書館等のウェブサイトで公開されています。

- ・キルギス国 イシククリ州コミュニティ活性化プロジェクト
(2006/11-2011/7)に係る各種評価、調査報告書は下記のサイトからアクセス可能です。

<https://www.jica.go.jp/oda/project/0605714/index.html>

② 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第一グループから配布しますので、(edga1@jica.go.jp、Nishiyama.Kentaro@jica.go.jp)宛にご連絡ください。

- ・キルギス国 一村一品アプローチによる小規模ビジネス振興を通じたイシククリ州コミュニティ活性化プロジェクト(2012/1-2017/1)のプロジェクト事業完了報告書
- ・キルギス国 一村一品・イシククリ式アプローチの他州展開プロジェクトの事業事前評価表、PDM(最新版)
- ・キルギス国 一村一品アプローチによる生産及び流通強化を通じた中小ビジネス振興プロジェクトの要請書
- ・キルギス国 一村一品モデルのプロジェクト研究計画策定にかかる情報収集・確認調査業務完了報告書
- ・キルギス国 一村一品アプローチによる生産及び流通強化を通じた中小ビジネス振興プロジェクト 要請書

③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 配付資料:「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程(2022年4月1日版)」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則(2022年4月1日版)」

イ) 配付依頼メール

・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA キルギス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上